

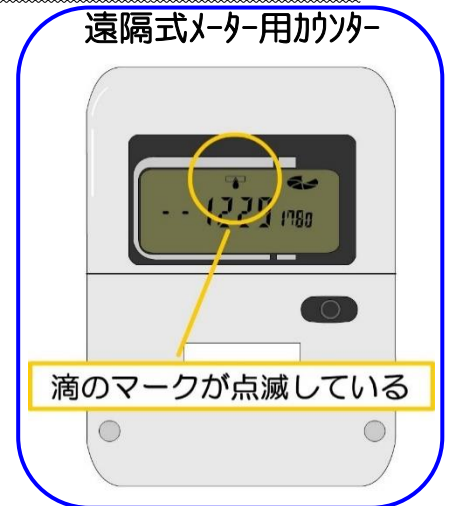
# 漏水点検のお願い

漏水は大切な水が無駄にするだけでなく、宅地内で発生すると皆様の水道使用料も高額となります。漏水が無いが、定期的にご確認ください。

## ○漏水点検方法○

- ご家庭の蛇口をすべて閉めてください。
- メーターで確認する際は、下図の赤丸部分が回転もしくは点滅している場合、漏水の可能性あります。
- カウンターで確認する際は、下図の黄丸部分に滴(しずく)マークが常時表示されている場合、漏水の可能性あります。

※型式により、下図と異なる場合があります。その際は下記までお問合せください。



## ◆漏水のときは・・・

- 下郷町の指定給水事業者へ連絡し、修理をしてください。
- 漏水状況により、水道使用料を軽減できる制度があります。
- 漏水が疑わしい場合や、その他ご不明な点は下記までお問合せください。

## ◎道路等で漏水を発見したときは・・・

お手数をおかけしますが、早急に下記までご連絡ください。

なお、修繕を実施する際は断水等によりご不便をおかけします。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 【お問合せ先】

下郷町役場建設課水道係 0241-69-1177